

## 名古屋港管理組合低入札価格調査等実施要領の一部改正について

建設工事及び建設コンサルタント等業務の入札・契約にあたっては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を導入し、著しい低価格による入札を防止するとともに、品質確保に努めているところですが、このたび以下のとおり算定基準等を見直しますので、お知らせします。

### 1 建設工事

		改正前	改正後
低入札価格調査制度	対象	予定価格が2億円以上の一般土木工事等の19工事 工場製作を主とする機械設備工事等の7工事の全て	同左
	調査基準価格	$(\text{直接工事費} \times 95\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 80\% + \text{一般管理費} \times 55\%) \times \underline{1.05}$ ※上記金額が、予定価格の10分の9を超える場合は10分の9とし、10分の7に満たない場合は10分の7とします。	$(\text{直接工事費} \times 95\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 80\% + \text{一般管理費} \times 55\%) \times \underline{1.08}$ ※上記金額が、予定価格の10分の9を超える場合は10分の9とし、10分の7に満たない場合は10分の7とします。
	対象	A：予定価格が2億円以上の一般土木工事等の19工事 B：工場製作を主とする機械設備工事等の7工事の全て	同左
	失格判断基準	A：2式のいずれかに該当した場合 ①直接工事費 < 直接工事費 × 75% ②共通仮設費 + 現場管理費 + 一般管理費 < (共通仮設費 × 70% + 現場管理費 × 70% + 一般管理費 × 30%) B：直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 + 一般管理費 < (直接工事費 × 75% + 共通仮設費 × 70% + 現場管理費 × 70% + 一般管理費 × 30%)	同左
最低制限価格制度	対象	予定価格が2億円未満の一般土木工事等の19工事	同左
	最低制限価格	$(\text{直接工事費} \times 95\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 80\% + \text{一般管理費} \times 55\%) \times \underline{1.05}$ ※上記金額が、予定価格の10分の9を超える場合は10分の9とし、10分の7に満たない場合は10分の7とします。	$(\text{直接工事費} \times 95\% + \text{共通仮設費} \times 90\% + \text{現場管理費} \times 80\% + \text{一般管理費} \times 55\%) \times \underline{1.08}$ ※上記金額が、予定価格の10分の9を超える場合は10分の9とし、10分の7に満たない場合は10分の7とします。

## 2 建設コンサルタント等業務

	対象	改正前		改正後	
		予定価格が1千万円以上の業務		予定価格が1千万円以上の業務	
低入札価格調査制度	調査基準価格	測量業務	$(\text{直接測量費} + \text{測量調査費} + \text{諸経費} \times 4/10) \times \underline{1.05}$	測量業務	$(\text{直接測量費} + \text{測量調査費} + \text{諸経費} \times 4/10) \times \underline{1.08}$
		建築関係の建設コンサルタント業務	$(\text{直接人件費} + \text{特別経費} + \text{技術料等経費} \times 6/10 + \text{諸経費} \times 6/10) \times \underline{1.05}$	建築関係の建設コンサルタント業務	$(\text{直接人件費} + \text{特別経費} + \text{技術料等経費} \times 6/10 + \text{諸経費} \times 6/10) \times \underline{1.08}$
		土木関係の建設コンサルタント業務	$(\text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{その他原価} \times 9/10 + \text{一般管理費等} \times 3/10) \times \underline{1.05}$	土木関係の建設コンサルタント業務	$(\text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{その他原価} \times 9/10 + \text{一般管理費等} \times 3/10) \times \underline{1.08}$
		地質調査業務	$(\text{直接調査費} + \text{間接調査費} \times 9/10 + \text{解析等調査業務費} \times 7.5/10 + \text{諸経費} \times 4/10) \times \underline{1.05}$	地質調査業務	$(\text{直接調査費} + \text{間接調査費} \times 9/10 + \text{解析等調査業務費} \times 7.5/10 + \text{諸経費} \times 4/10) \times \underline{1.08}$
		補償関係のコンサルタント業務	$(\text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{その他原価} \times 9/10 + \text{一般管理費等} \times 3/10) \times \underline{1.05}$	補償関係のコンサルタント業務	$(\text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{その他原価} \times 9/10 + \text{一般管理費等} \times 3/10) \times \underline{1.08}$
		※上記金額が予定価格の10分の9を超える場合は10分の9とし、10分の7に満たない場合は10分の7とします。		※上記金額が予定価格の10分の9を超える場合は10分の9とし、10分の7に満たない場合は10分の7とします。	
最低制限価格制度	対象	予定価格が1千万円未満の業務		予定価格が1千万円未満の業務	
	最低制限価格	低入札価格調査制度の調査基準価格と同一の算出方法		低入札価格調査制度の調査基準価格と同一の算出方法	

## 3 その他

詳細については、名古屋港管理組合低入札価格調査等実施要領をご覧ください。

## 4 対象

平成25年10月1日以降の契約で消費税及び地方消費税の税率8%を適用する建設工事及び建設コンサルタント等業務を対象とします。

### 【参考】

建設工事に係る調査基準価格及び最低制限価格の算定式を改正しています。

(平成25年8月9日以降の公告・指名通知から対象)

#### ・主な改正

全工種に係る調査基準価格及び最低制限価格の算定式について、一般管理費の算入率を30%から55%に引き上げる。